団体名(日本労働組合総連合会大阪府連合会)

(要望項目)

- 5-3(1)災害対策の強化に向けて
 - ③非常時における情報提供と避難場所の周知

緊急時の情報提供のあり方について、昼夜問わず、実態に応じた伝達となるよう、また、その情報がきちんと府民に伝わるかなど改めて検証し、情報体制の充実を図ること。さらにハザードマップのPRを行うとともに、防災訓練の充実に向けて、企業・学校・地域において避難訓練や徒歩帰宅訓練などが実施されるよう働きかけること。

(回答)

大阪府では、府内市町村と共同で、緊急時の情報は、府民向けに情報提供する「おおさか防災ネット」により、パソコンや携帯電話でホームページの閲覧、

事前に登録した人向けの電子メールの配信を行っています。

これらの情報は、避難勧告等市町村が発表する情報は、システム入力と同時に、地震・津波・台風等気象警報等は、気象台からの情報受信と同時に、閲覧・配信可能となっています。 平成25年度からは、携帯電話の緊急速報メールやテレビのデータ放送で閲覧できる公共情報コモンズ、ツイッターにも配信する予定で、様々な手段で緊急時の情報提供を行っていきます。また、情報伝達の訓練等も行い、府民への伝達についての検証を行い、災害時の情報体制の充実を図っていきます。

災害時に府民が安全に避難できる避難場所等が明示されたハザードマップについては「おおさか防災ネット」に各市町村ごとに掲載されています。

また、昨年度、企業や学校、地域住民の方々にも参加していただき、府民の避難行動等自助意識の向上を目的とした大阪880万人訓練を実施したところです。

府立学校、市町村教育委員会に対し、東日本大震災を踏まえ、「防災避難訓練上の留意点」を示し、避難場所、避難経路の再点検・確認や防災教育の一層の推進を図っているところです。特に、児童生徒の引き渡しなどについて地域や保護者と連携するとともに学校や地域の実態に応じた避難訓練を実施するよう指示しております。

(回答部局課名)

政策企画部 危機管理室 消防防災課 教育委員会 教育振興室 保健体育課